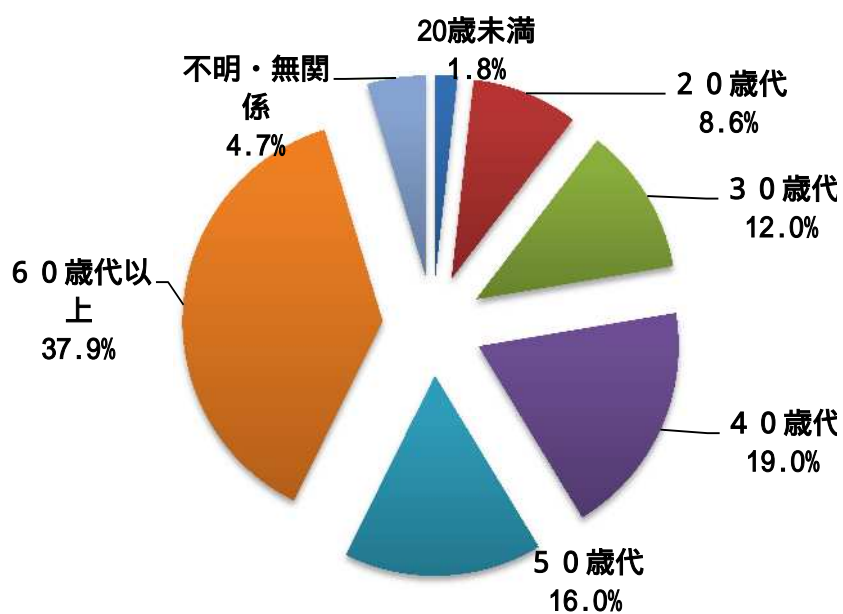


江戸川区の消費生活相談の状況

平成29年度(29年4月～30年3月)に消費者センターが受けた相談は4,182件になります。前年度と比較すると302件減少していますが、相談内容を見ると、詐欺事案が885件(21.2%)、悪質商法が390件(9.3%)と全体の3割以上を占めています。また、年代別では、60歳以上の方の相談が全体の約4割を占めています。

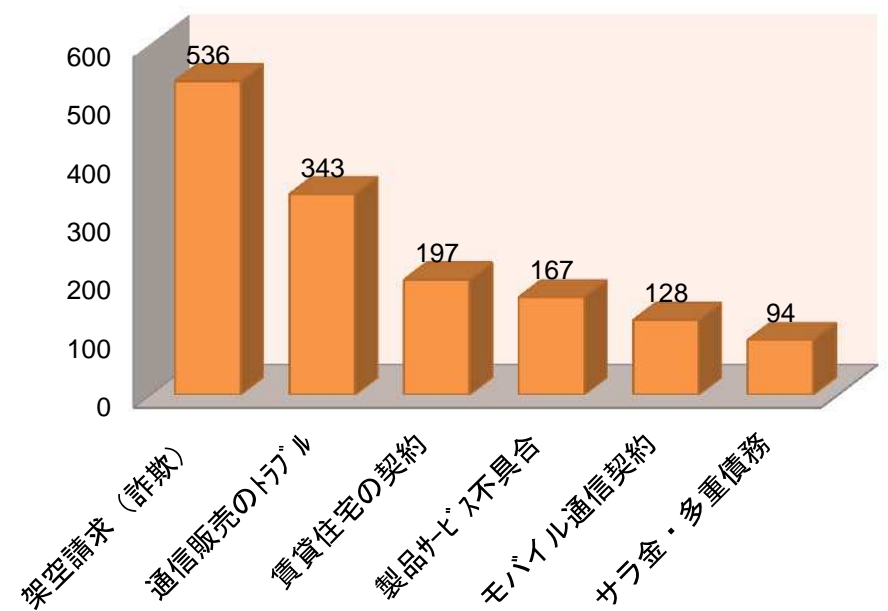
相談の契約当事者の年代別割合

(平成29年4月～平成30年3月)



相談が多い商品・サービスの内容

(平成29年4月～平成30年3月)



相談が多い商品・サービス等の内容 (平成29年4月～平成30年3月)

第1位 架空請求(詐欺)

「有料サイトの未納金がある。このままでは裁判になる」という身に覚えのないメールが携帯電話に届き、表示された電話に連絡をしたところ相手に脅された。



第2位 通信販売のトラブル

送られてきた品物のサイズ・色・形などがカタログと違うが返品に応じてくれない。

お試し1回のつもりで申し込んだところ、定期購入の契約になっていた。



第3位 賃貸住宅の契約

賃貸アパートを退去したら、高額な修復費用を請求された。

その他 様々な手口の悪質商法があります。ご注意願います。